

Title	現代帝国主義講座(全五巻) : 国家独占資本主義の理論問題をめぐって
Sub Title	"Imperialism today series" 5 vols. Ed. by T. Ikumi, N. Imai, M. Udaka, B. Eguchi, M. Yoshimura
Author	飯田, 裕康
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1963
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.56, No.9 (1963. 9) ,p.868(80)- 873(85)
JaLC DOI	10.14991/001.19630901-0080
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19630901-0080

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

以上の如く本書は千町歩地主地帯における地主制の生成と展開、地方銀行と地主制、地主の企業投資、地主と米商の関係の分析を通じて「地主経済の性格とその変化の追求」を試みたものでありその課題は豊富な実証を以って果されているものといえよう。地主制内部の矛盾、土地所有と生産諸力との構造的矛盾は、資本制生産展開・確立過程における、地主諸機能の社会的分化^{II}地主への純化によって激化してゆくのである。地主制は直接に接触する農業外部の諸資本の「近代化」の進行、すなわち銀行資本、商業資本、産業資本が地主経済を疎外しながら成長してゆくことにより、社会的に従属的ウクライドに転じ、また同時に危機に陥るのであり、それは全機構的関連をもつものである。地主が銀行に投資し、また有価証券に投資すること自体、矛盾であるが、しかもそこに貨幣蓄積者としての地主の寄生的性格、一般的性格が形態を転化しながら貫ぬかれていくことを理解すべきであらう。

資本主義の発展が全機構的関連において、地主制を危機に陥らせてゆくことは、銀行資本・商業資本・産業資本と地主経済が直接的矛盾関係を激化させてゆくことではないであらう。特に商業資本が商業資本として独自の機能を確立してくるという一般的方向が、米商という、零細直接生産者・半封建的地主と取引関係をもつものまで及び、かつ、そこに深い矛盾を直接的に惹き起してゆくことにはなりえないものといえよう。地主と米商の、売りと買いととの相剋があるとしても、その相剋をどのように理解するかは問題であるといわざるをえない。全機構的にみれば、地主と米商との矛盾関係に

よる、地主の「平均売り」から出来秋に集中して「早売り」してゆく傾向（その傾向自体、豊凶との関連において再検討を要するものであるが）より重要な点は、大正七年、米騒動以降における販売機構の再編の構造的位づけにあるといえよう。

地主制の矛盾の全機構的把握において、本書は、なお諸矛盾の位置づけと分析（米商と地主、銀行資本の運動と地主投資、産業資本の確立、労働市場の形成、農工間不均等発展、農民層分解）において、なお残された点のあることは免れない。また本書は、千町歩地主地帯の地主経済の性格とその変化の追求であり、そのこと自体、日本農業の極における運動法則の解明であり、それがいかに一般性をもつものであるかは、なお検討を要するものと思われるのであるが、しかし、なおその特殊性の中に地主制の全機構的関連と運動法則を示唆しようとする点において本書は大きな意義をもつものである。

（お茶の水書房・一九六三年三月刊・A5・二九九頁・九〇〇円）

『現代帝国主義講座』（全五巻）

——国家独占資本主義の理論問題をめぐって——

飯 田 裕 康

以下にとりあげる『現代帝国主義講座』（全五巻）は、一九六三年

二月から六月にかけて刊行された。その各巻には次のような別個のテーマが付されている。

- I、現代帝国主義の理論と構造
- II、現代帝国主義の運動と展開
- III、現代帝国主義と社会主義
- IV、日本帝国主義の構造
- V、現代帝国主義の経済法則

第一巻においては、レーニンの『帝国主義論』の評価、全般的危機論、国家独占資本主義論がとりあげられ、第二巻においては、第二次大戦を境とした前後の帝国主義の展開過程、及び、EECを中心とした現代帝国主義の具体的様相が問題とされ、第三巻においては、第二次大戦後を中心とした、主として国際政治の分野における帝国主義と社会主義との対抗関係、いわゆる共存問題、軍備縮小問題及び中ソ論争が、第四巻においては、戦後過程における日本帝国主義の姿態が、その経済構造及び政治過程の問題等広範な視野から問題にされる。第五巻は、独占理論、独占価格論、金融資本論、財政論、管理通貨論、景気循環論等が、現代帝国主義の内的論理構造（II法則）の把握という観点からとりあげられている。

うえにもあきらかなとおり、本講座は「現代帝国主義」という、問題それ自体としては最も差し迫った、具体的な、かつ実践的な意義をもちながら、多分にあいまいな、理論的に未解決の分野を残している問題を取りあげ、それなりに広範な内容をもつにいたっている。しかし、本講座は、その素材の豊富さや、個々の分析方法の多

様さを、そのままの姿で認め、それらを、ある一定の枠のうちに限定するということをしていない。「帝国主義とは死滅しつつある資本主義である」と。そのことがいわれられてから、歴史はすでに半世紀を経た。しかしながら資本主義はいまだに死なない。そればかりか今日なお旺盛な活力をもって生きている。それはたしかに生きすぎたのであろう。だが、それが生きすぎることができたのはなぜなのだろうか？（『刊行のことば』より、i頁）という本講座全体のモチーフは、結局のところ何一つ定まった結論は要求していないのである。本講座が一つの試みとして世に問われたことをまず確認しておかなければならない。したがって、本講座を、全体として一つの体系的なものとして評価することは危険なのである。われわれは、本講座をとおして若干の論点を再確認するという程度に止めておかなければならない。少くも、体系的な「現代帝国主義論」は今後の課題として残されているからである。（筆者はこのような立場から、以下においては本講座に所収の若干の論文を従来の論点との絡まりにおいて、とくに国家独占資本主義論との連関において検討することにとどめる。）

二

資本制生産の独占段階への移行——周知の如くそれは、一九世紀後半の経済恐慌を媒介としつつ、工業と農業との不均等な発展を構造的に定着させつつ進行した——にともなう資本主義世界経済の理論的把握は、その移行と、それ以後の体制の経済学的総括を要求さ

れた。また、こうした過程が労働運動にまで当然乍ら波及し、資本主義の発展にもなる新たな事態に対処する必要を生じた。いわゆる帝国主義論は、かかる状況に則応すべく構想されたのである。ヒルファディング（『金融資本論』）にしろ、レーニンにしろ、彼らの展開した論理の基柢には、このような資本主義の段階的転化が前提にされている。かかる段階的転化を帝国主義一般の成立としてとらえるにしろ、現代、とくに第二次大戦以後の資本主義世界にいかなる理論的な問題視角からアプローチしたらよいかは、別の問題として提起されるであろう。したがって、われわれがこんちに、レーニンの帝国主義論の現代的意義をどう理由は、「現代資本主義」の理論的総括と無関係ではありえないのである。宇高基輔教授の論文「レーニン『帝国主義論』の現代的意義」（第I巻所収）をとおして、この点を若干考察してみよう。

われわれは、宇高教授の所説のうちから、『帝国主義論』の体系的な理解をつぎのようによみとることができる。『帝国主義論』がまず第一に、帝国主義の経済的基礎構造に基本的特質の理論的総括として、第二には、この理論的総括からみちびかれる帝国主義の資本主義一般にたいする歴史的地位の規定として、第三に、帝国主義の経済構造に内在し、この歴史的過渡期の強力な推進力をなす資本主義の諸矛盾の解明として、その基本的内容をとらえていることである。さらにこのような内容が、帝国主義の歴史の規定から当然のこゝとして、その理論的総括それ自体のもつ（内在的な意味で）論理的に歴史の規定に支えられているということである。ここから、『帝

国主義論』が帝国主義一般に妥当する論理的に歴史的な基本規定を総括するという帰結が生じる。（I、六頁。）

「論理的に歴史的规定を与えられた『帝国主義論』が「一般的规定」として承認しうるといふ教授の見解は、『帝国主義論』以後の世界史的展開のなかに見出しうるのである。その場合、現在、国家独占資本主義論として問題にされているところの事態をいかに『帝国主義論』の「一般規定」のうちにとり入れるかが鍵点となることは自明である。結論的に言って、宇高教授にあっては、国家独占資本主義は、帝国主義にかんする論理的に歴史的规定のまさに貫徹として把握されることになる。そのさい、さきにわれわれは『帝国主義論』の三つの基本的内容として示された、第三の契機を見落してはならない。いわゆる不均等発展の法則を基軸にして展開される、資本主義の死滅の過程、社会主義への物質的準備・移行の過程を内容的に表示する、資本主義の腐朽化と停滞の傾向こそ一般的规定の貫徹をそれ自体として現出せしめるものであるということである。すなわち、第一次世界大戦を境とした全般的危機の内部分で、まさに資本主義の体制的な危機の循環的・段階的深化のなかで、国家独占資本主義への傾向は一層強まる。したがって戦後の資本主義世界に対して、「この段階の特質は、資本主義経済の腐朽化と寄生性のいっそうの深まりを表現する国家独占資本主義と国民経済の軍事化の新たな進展、経済循環過程のいちじるしい畸形化のうちにあらわれている」（I、二三頁）という評価がなりたつのである。

かかる観点はまた、国家独占資本主義を国家の土台への介入、ま

た、それにとりなう国家の下部構造的側面の強調という点でとらえるより、あくまで私的独占の独占利潤のあくなき追求のうちから、すなわち国家独占資本主義を私的独占の再生産のメカニズムとしてつかむという見解に帰着する。いかえれば、独占資本主義の法則的展開としてである。したがって、帝国主義論の有機的構成部分をなすものとして、国家独占資本主義を把握すること、ここにレーニンの古典的規定の意義をみいださねばならないとされる。（I、三四頁。）

かかる教授の見解は、従来の評者が一貫して主張してきたほどに公式的な見解であろうか。現代資本主義論が、いわゆる近代経済学との接点にあるという点から、ややもすれば、現象の動きのみにとらわれ、それによって基礎的カテゴリーがいまいにされるきらいのある今日、現代資本主義の本質解明という点から、以上みたるときレーニン理論の厳格な評価は必要であろう。教授も主張されているとおり、それは、レーニン規定の無媒介的な適用ということではなく、『帝国主義論』以降の経過を、全般的危機の深化過程として把握することからする当然の帰結と言わねばならない。したがって、さきの第一から第三の『帝国主義論』の基本内容は、かかる危機論をも包括するものとしてこそ、論理的に歴史的规定としての意義を有するものと考えてしかるべきであろう。問題は、かかる一般的规定を成り立たせるような、具体的な局面を分析する豊富な論理を『帝国主義論』にのみ求めうるのかということである。ここに現代資本主義を論ずる固有の立場をみいだしてもさしつかえないであろう。

う。

これらに対して、『帝国主義論』に対抗する「全般的危機論」を提起された吉村正晴教授の所説（『帝国主義論と全般的危機論』第I巻所収）は、むしろ『帝国主義論』を特殊性論に解消してしまう危険をはらんでいるといえよう。

三

つぎに、国家独占資本主義論にかんする論点に移ろう。すでにみたとおり、レーニンの『帝国主義論』の現代的意義が問題にされるさいに、われわれは、現代資本主義との関連という点から、その国家独占資本主義論への連繫を無視することはできない。本講座の最も中心の内容の一つは、現代帝国主義を国家独占資本主義として把握することの論理的意義如何という点にあるといつて過言ではない。そのさい、本講座においても、いわゆる「段階説」と「傾向説」の対立は克服されることなく了っている。前節の宇高論文が、従来の「傾向説」（今井則義氏に従って危機原因説といつてもよい）を代表するものとするれば、杉田正夫氏の論文（「転形期における現代資本主義」第I巻所収）は、「段階説」（ないし生産関係論）の典型、その極端化と考えてよいであろうし、それだけに「生産関係論」のもつ問題性をも示しているとも言える。ただし、杉田氏の独自の立場はいたって不明瞭で、生産関係論を暗黙の前提とされているのか、それとも生産関係論に代る新たな論点を提出されているのかわからないのである。筆者は、杉田氏が前者の立場であろうと推測する。

ツイーンヤンク以来、いわゆる「生産関係論」においては、一九三〇年以降注目される事態としての「自己金融」が展開の中心におかれてきた。それが、従来の「金融資本」支配論への批判の礎石ともされてきた。杉田氏は、まさにこの点から「金融資本」範疇をすてて、新たな範疇（支配資本形態として）として「国家独占資本」なる範疇を設定される。しかしながら、こんにち、われわれは、「自己金融」現象を、かくのごとき、カテゴリー化して利用しうるものであろうか。いいかえれば、自己金融は現代資本主義の本質を明示しうるものであろうか。杉田氏は、自己金融をなりたしめる産業と銀行（ないし信用機構）との結合の形態変化の過程を全然問題にされていない。現代独占の資金調達機構は自己金融に全面依存するほどに単純化していない。それはまさに、ドップがいうように、資本主義の産業循環の特異な局面によって支えられるものでしかない、いたって不安定な機構なのである。さらに、たとえ自己金融を基本的契機と認めても、それだけで何故国家独占資本範疇を設定しうるのであろうか。杉田説の帰結は、自己金融＝金融資本減退というスウィーシー的な見解である。

これに対し、今井則義氏の論文（『国家独占資本主義の歴史過程』、第1巻所収）は危機原因説を批判しつつ、生産関係論を歴史的な経緯にてらして論証しようとしたものである。今井氏の観点は、危機原因説が、資本主義の基本矛盾の発見—解決を専ら戦争、恐慌といった危機に求めること、いわば、基本矛盾の一面の評価にあるという点である。これにたいして今井氏はつぎのように述べている。

ようとする。

大島氏は、一九五〇年代の経済成長を支えた要因としての民間設備投資が、政府投資と密接な関連のもとに遂行されてきたとして、その点を、西ドイツと日本の場合について考察を進められている。その場合、資本蓄積の機構という面から眺めると、両国は、それぞれ特色のある機構をそなえている。西ドイツの場合は、自己金融（内部資金）に依存する形をとり、日本の場合には、間接金融（外部資金）に依存して資本蓄積が推進される。ところがそれらを取りまく関係は、政府が財政政策を内実として行う特別措置を有している。その形態を別としても、投資の構造はまさに共通なものをも有しているといえる。すなわち、西ドイツにおいて自己金融方式が重視され、日本において間接金融方式が重点を占めているが、これらに両国独占資本の再生産構造の特殊性を表現するとともに、少くも資本蓄積の過程においては国家資金の利用が不可欠の要素となっているが、この不可欠性は、私的独占の法則的展開に従属しているということである。

以上のような点にかんする大島氏の分析から、われわれは、現在の財政政策が遂行されるプロセスにおいて、私的独占の独占利潤獲得のための志向が強く貫徹することをみないわけにはいかない。それは、単純に国家資金利用度の増大といったことで割り切れない面を有していると示唆するのである。かくのごとく私的独占の利害によつて、国家的措置（権力的措置）が歪められるということこそ国家独占的諸規制の本質があるといえないであろうか。かかる立場は

書評

「重要なことは、同じ基本矛盾の発見と一時的・部分的解決の形態が戦争ないし恐慌という側面と、エンゲルスのいう株式会社、トラスト、国有などという二つの側面をもっており、それらが次元と段階をちがえながら相交错して、資本主義の複雑な運動の全過程を構成している事実を、正しく認識することである。」（I、二三九頁。）

ここから、今井氏にあっては、危機を契機として、促進因として国家独占資本主義が把握される。かかる観点から、戦前・戦後の国家独占資本主義発展の歴史的経過をたどりつつ、その現代的形態と構造について、(一)国有・公有部門、(二)国家的投資、(三)国家市場等の役割を重視する。これらは、生産関係の国家的総括、生産の国家化という視角からする当然の帰結であろう。問題は、かかる「国家化」の過程に、私的独占はいかに自己を主張し、私的独占固有の法則を貫徹させてゆくかという点なのである。とくに、戦後における巨大独占体の資本蓄積運動をみると、私的独占の利潤動機からする国家的諸規制をみないわけにはいかない。この点が最も明瞭に現われるのは、国家の財政政策と、私的独占との関連という面である。いわゆる国家資金の利用（融資）という国家独占資本主義の特徴的事態にかかわる点である。本講座においても、多くの論者がこの問題にふれているが、例えば大島通義氏の論文（『経済成長の財政政策論』、第V巻所収）においては、現代財政の一つの特徴が、租税がその負担や課税方式の変更や操作によって成長や循環に影響しうるほどに、経済諸過程に深く関与している点にある（V、一一五頁）という観点から、財政政策と資本形成構造との関連をあきらかにされ

また、現代資本主義の主要テーマたる景気循環・恐慌を問題とするさにも貫ぬかれねばならない。（この点については、古川哲氏「景気循環と恐慌の理論」第V巻所収、二四二頁以降を参照されたい。）

四

われわれは、これまで、本講座の主要論点としての『帝国主義論』と国家独占資本主義論の範囲で若干の論点をとりあげてきた。無論その他多くの興味深い内容が残されているわけで、この紹介はいたって不十分なものである。しかし、こんにち、現代資本主義といふ、また現代帝国主義といふさい、以上にとりあげてきた論点を通過することなくして正しい方法に立脚しているとはいいたい。その点、見解の相異が明白であれ、本講座が積極的にこの論点をとりあげたこと、さらに、それを単に抽象的な議論に終止させることなく、現状分析的な、あるいは歴史的な分析の問題として提起したことは、かなりの前進であったと言えよう。かかる方向が今後の当該問題の議論を進めてゆくさいの共通の地盤が形成される契機ともなりうるのではなからうか。（日本評論新社・A5・各六五〇円）

—一九六三・七・二三—